

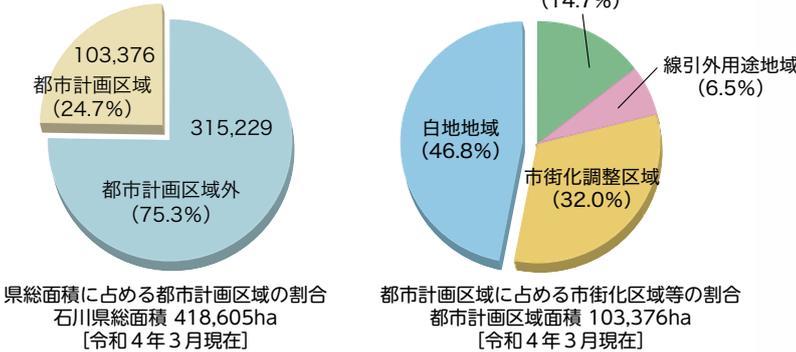
# 都市計画課

本県では、将来の都市づくりの指針を定め、地域の特性に応じて良好な市街地や美しい街なみ景観の形成により地域の魅力向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めています。

## 1 都市づくりの基本方針

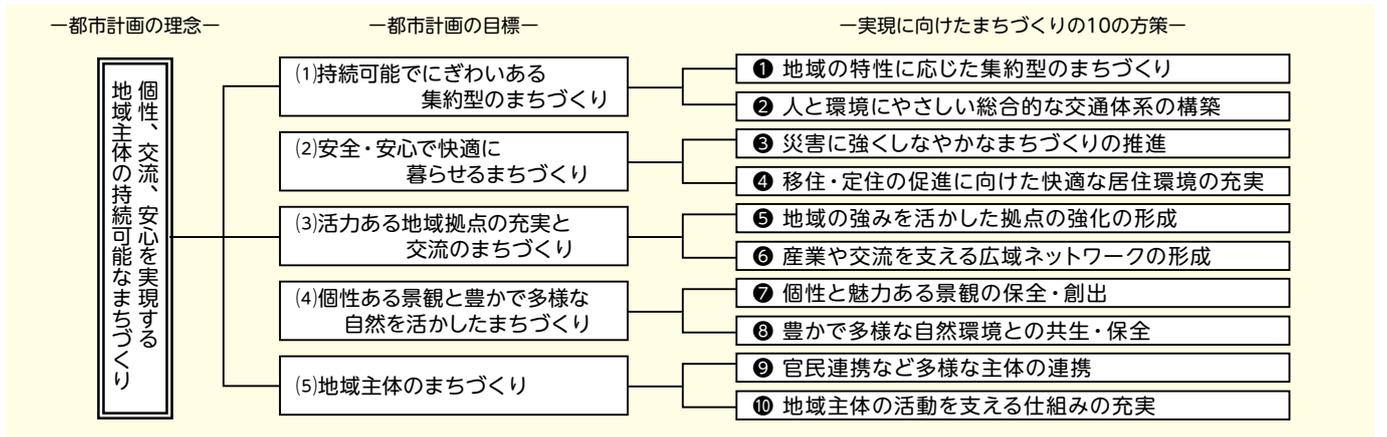
### ① 都市計画区域

自然的条件、社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を都市計画区域として、県が指定するものであり、県内には、17の都市計画区域があります。



### ② 都市計画マスタープラン

本県では、将来の都市づくりの指針として、都市計画マスタープランを定めています。都市計画マスタープランは、県全体における都市計画の基本的な考え方を示す「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と、県内を4地域に分けた「広域都市圏マスタープラン」及びそれぞれの都市における主要な都市計画の考え方を示す「都市計画区域マスタープラン(15地域)」から構成されています。

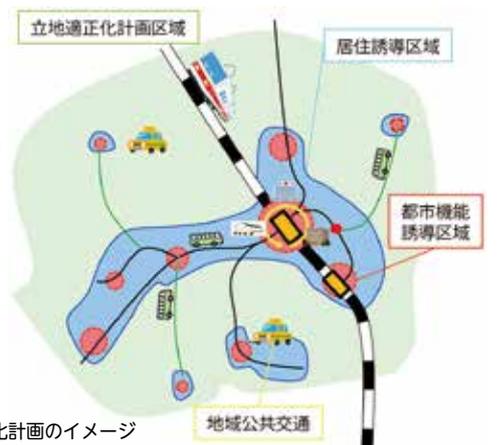


### ③ 立地適正化計画の取り組み

平成26年8月に「都市再生特別措置法」が改正され、市町がコンパクトシティを推進するための立地適正化計画制度が創設されました。

立地適正化計画とは、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能の誘導により、人口減少社会における集約型のまちづくりを進めるためのものであり、県内市町においても、実行性のある計画の策定に向け取り組みが進められています。

策定済み：金沢市、輪島市、小松市、野々市市、加賀市、羽咋市、穴水町、白山市  
(令和4年3月現在)



## 2 安全で円滑な交通を確保する道路の整備

都市における安全で円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、街路事業を実施しています。

金沢市内では、移転整備される新県立図書館及び金沢美術工芸大学の利用者の利便性向上を図るアクセス道路((都)小立野旭町線)のほか、渋滞対策として兼六駐車場の建て替えと一体的に兼六園下交差点の改良を進めています。

また、七尾市内においては、市街地の外郭を形成し、七尾都市圏の交通の円滑化と広域交流の拡大を図る新たな幹線道路として、七尾外環状道路((都)外環状線)の整備を進めています。



新県立図書館アクセス道路((都)小立野旭町線)



兼六駐車場(令和4年4月時点)



兼六駐車場及び交差点改良(イメージ)



兼六園下交差点周辺の渋滞状況



七尾外環状道路((都)外環状線)

## 3 魅力あふれるまちづくり

### ① 街なみ景観の形成・にぎわいの創出

街の個性や魅力を高めるために、無電柱化を核とした沿道建物の保全・修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの道路修景整備を地元のまちづくり協議会などと協働で行うなど、地域固有の文化、商業、観光資源を活かした美しい街なみ景観の形成に取り組んでいます。

#### 【整備地区】

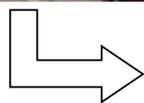
〔歴史的・文化的地区〕：金沢市寺町、東山、石引～小立野、小立野2丁目

〔商店街・温泉街地区〕：輪島市河井町、白山市鶴来本町、粟津温泉、山中温泉

〔駅周辺・エントランス地区〕：金沢市堀川町、新神田～増泉～中村町、浅野本町～京町、金沢港周辺



整備前



整備後

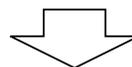
小松市龍助町 (都)北国街道線

(令和4年4月完成)



整備前

穴水町川島 (都)本町線



整備後

(令和3年12月完成)

## ② 特色を活かしたまちづくり

持続可能で強靱な都市構造への再編を図るため、各都市の方向性や目標を明確にし、地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりを推進する市町等施行の「都市構造再編集中支援事業」等を6市町の10地区において実施しています。

### 【事業実施中の市】

金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、白山市、津幡町



「金沢未来のまち創造館」  
(令和3年8月開館) (金沢市)



「能美東西連絡道路」  
(令和3年4月完成) (能美市)

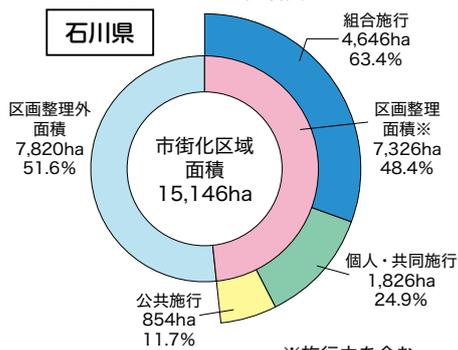
## 4 安全安心で快適な居住環境づくり

### ① 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、健全な市街地の形成を目的として、換地手法により、道路、公園等の公共施設の整備改善と宅地利用の増進を一体的に進める事業です。令和3年度末までに県内で行われた土地区画整理事業は施行中も合わせて約7,326haにのぼり、このうち組合施行は約4,646haで、全体に占める割合は全国平均の36.9%を大きく上回り、63.4%となっています。

これは、本県の土地区画整理事業が市街地形成に大きく貢献しており、その中でも組合施行が盛んなことを示すものです。

### ■これまでの実績 (令和4年3月現在)



金沢西部副都心  
(金沢西部地区(県)、鞍月地区(組合)、金沢西部第二地区(県)、無量寺第二地区(組合)、南新保地区(組合))



南新保地区(金沢市) (令和元年度事業着手)

### ■区画整理によるまちづくり



西部中央地区(野々市市) (平成27年度事業着手)



松任駅北相木第二地区(白山市) (令和元年度事業着手)

## 公益財団法人いしかわまちづくり技術センター

「いしかわのまちづくりを応援します」

地域住民主体のまちづくり活動や市町が進めるまちづくり・公共事業の執行を支援します!!

活動内容

- ① シンポジウム・まちづくり研修会の開催
- ② 地域のまちづくり活動への支援、情報提供など
- ③ 調査・設計及び積算の受託、設計積算アドバイス
- ④ 土木設計・積算実務研修、その他各種研修
- ⑤ 土木設計積算システムの導入と運用支援
- ⑥ 公共土木施設長寿命化修繕計画策定支援



街並み・まちづくりシンポジウム



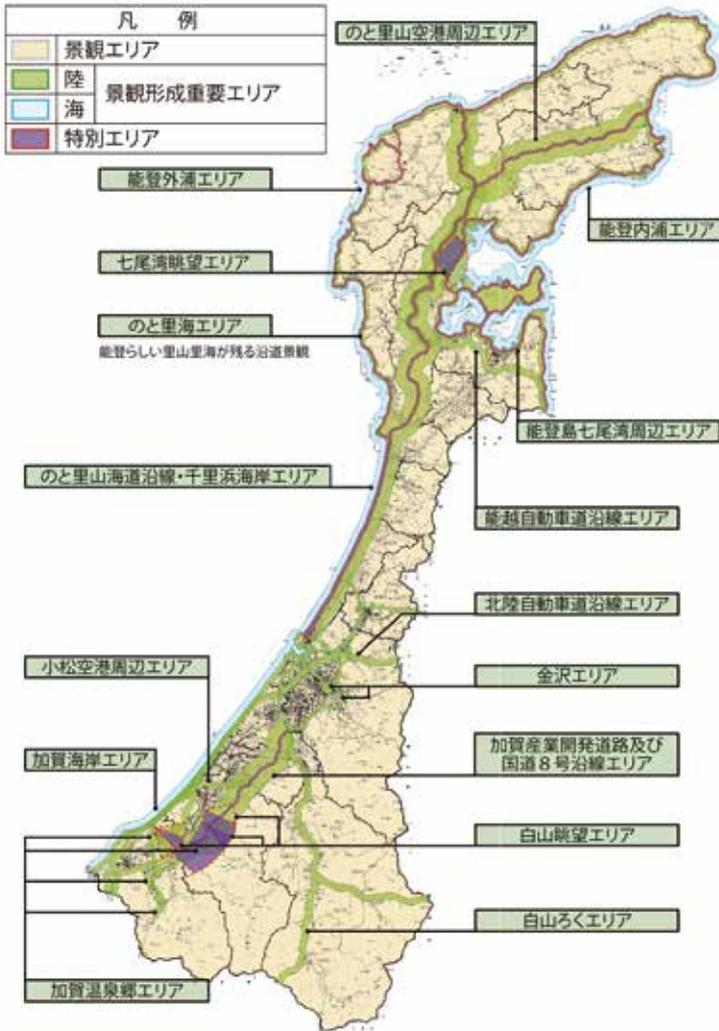
まちづくり研修会

## 5 美しい石川の景観づくりの推進

本県では、県土全体の良好な景観形成を総合的に推進するため、従来の「景観条例」と「屋外広告物条例」を全国で初めて一本化した「いしかわ景観総合条例」を平成21年1月に施行しました。

### ① いしかわ景観総合計画

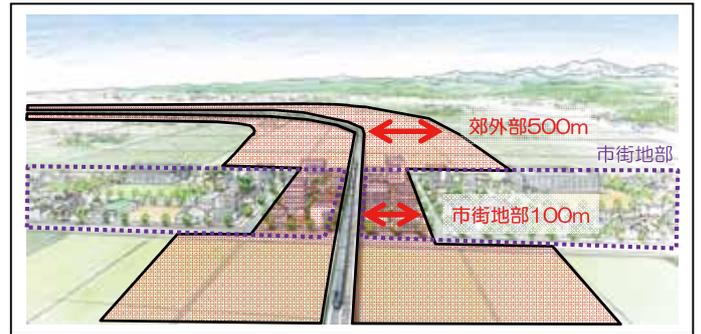
条例に基づき、県全域にわたる基本的な景観形成の方針を示す「いしかわ景観総合計画」を策定し、総合的な景観づくりを推進しています。



### ③ 北陸新幹線沿線の景観対策

北陸新幹線の車窓から望む美しい景観を保全するため、平成30年4月から北陸新幹線沿線の屋外広告物の規制を強化しています。

また、令和4年中には新たに新幹線車窓から望む白山眺望景観に対して眺望景観保全地域を定め、建築物等の高さや色彩等の規制誘導に取り組みます。



規制強化範囲イメージ

新幹線車窓の高さから望む木場潟越しの白山



保全措置なく開発が行われた場合



新幹線車窓からの白山眺望景観保全イメージ

### ② 能登の里山里海景観の保全再生

能登の美しい里山里海景観を保全するため、これまでに能登町「春蘭の里」、珠州市「奥のと里海 日置」、羽咋市「神子原」の3地区を、条例に基づく「景観形成重点地区」に指定しています。



羽咋市「神子原」  
平成29年5月指定  
<区域>  
羽咋市神子原町、千石町、菅池町

### ④ 顕彰及び次世代の人材育成

魅力ある良好な景観づくりに対する県民の意識の向上を図るため、建築物の所有者等や景観づくり活動を「いしかわ景観大賞」として表彰しています。

また石川の美しい景観を次世代に継承していくため、「いしかわ景観教室」や「いしかわ景観絵画コンクール」を開催しています。



令和3年度いしかわ景観大賞  
「国立芸館」



いしかわ景観教室  
(鵜川小学校)



いしかわ景観絵画コンクール表彰式